聖書は、創造者なる神の「知恵、知識、真理の宝庫」

「**直ぐな心で(ヨシェル)」**、聖書に向かう者は多くの宝を見つけ、何よりも神に出会う 詩篇 119:7、エペソ人 6:5 「*真心から*」、マタイ 13:44-46しかし、深く知ること「知識」をどれほど積んでも、信じ委ねる「信仰」には至らない

- →2ダイナミックな多角的、立体構造: 神の視点、人類史に先立って配備された摂理
- →3 古代ヘブル (イスラエル) 史を通して記された正確な人間史: 過去(史実)を学び、現在を見分け、未来を見通す洞察力習得のテキスト

使徒パウロの宣教 その6

ガラテヤ書

6章

☆信徒は、モーセの律法から自由、御霊にある自由を所有 ☆しかし、信徒は「キリストの律法」を満たすため、聖霊に依存する必要

- :1「兄弟たちよ。もしだれかがあやまちに陥ったなら…」(下線付加):
 - ★「罪の中にはまっている」キリスト者の場合 「正して」:
 - ★医学用語、折れた骨を優しく修復するのに使用

立ち直りへの導き

☆御霊によって歩み、信仰に成熟した信徒たち、修復の仕事を担う

「柔和な心で」:

- *優しく
- *堕落した人に必要なのは、批判以上の助け
- *悔い改めた姦淫者への主のお言葉
- → ヨハネ 8:11「今からは決して罪を犯してはなりません」
- *神の大いなる励ましの約束
- → コリント人第一 10:13 「**試練とともに脱出の道も備えてくださいます**」
- :2「*互いの重荷を負い合い、そのようにしてキリストの律法を全うしなさい*」(下線付加):
 - *破滅的な重荷
 - *自分だけでは負い切れない非常に大きな重荷は、担い合う必要
 - *この文脈、特に重く、威圧的で過度な誘惑、霊的落伍に言及
 - ➡このようにして、キリストの律法、愛の原則を成就
- :3「…りっぱでもない<u>自分を何かりっぱでもあるかのように思う</u>なら…」(下線付加):
- *「うぬぼれ」、一他の人たちの間違いに対する狭量、自分は失敗などしないと思わせる態度―
- :4「おのおの自分の行いをよく調べてみなさい…」(下線付加):
 - *各自、自分の行いを吟味する必要
- :5「*人にはおのおの、負うべき自分自身の重荷があるのです*」(下線付加):
 - →2節とは異なったギリシャ語用語
 - ★通常、進軍する兵士が担う荷物、一自分自身の荷物一
 - *キリスト者はみな、「キリストのからだ」の一員、 罪を犯しているキリスト者は「キリストのからだ」を弱める
- :6「みことばを教えられる人は、教える人とすべての良いものを分け合いなさい」(下線付加):
 - *「分かち合う」の意
 - *牧者の財政を支援することは、各信徒の責任

- :7「思い違いをしてはいけません。神は侮られるような方ではありません。(下線付加):
 - *直訳は「鼻であしらう」

「人は種を蒔けば、その刈り取りもすることになります」」:

- *個々人は何を刈り取るかを自分で決めている
- :8「自分の肉のために蒔く者は、肉から滅びを…御霊のために蒔く者は…いのちを刈り取る…」:
 - *人が、自分の罪深い性質を喜ばせるために蒔くなら、 その人は、永遠のかなたに消えゆく収穫を刈り取る
 - ★その人は、ますます制御が困難になる欲望を進展させる
 - *人が主の御働きを支持し、御霊を喜ばすために蒔き、自らの霊的成長を促進させるなら、 その人は、とこしえに続く収穫を刈り取る
 - *パウロ、ここで、おもにガラテヤの教会の働き人に対する財政支援に言及
- :9「善を行うのに飽いてはいけません。失望せずにいれば、時期が来て、刈り取る…」:
 - *パウロ、「*私たちが失望せずにいれば*」(邦訳では定かでない)と、自分を含めている
- :10「…すべての人に対して、特に信仰の家族の人たちに善を行いましょう」:
 - *キリスト者は、すべての人たちに善を行うように召されている
 - →キリスト者には社会的責任がある
 - *しかし、信徒が優先されるべき
 - *家庭では、家族がまず必要を満たされるべきで、次に隣人たち
- : 11「ご覧のとおり、私は今こんなに大きな字で、自分のこの手であなたがたに書いています」: *よくパウロが行った慣習
- :12「あなたがたに割礼を強制する人たちは、肉において外見を良くしたい人たちです…」:
 - *割礼派の人たち
 - 1. 人の歓心を買おうと努めた
 - 2. 迫害を恐れた
 - 3. 割礼の儀式化に賛同する異邦人信徒を勝ち取ることを誇った
- :13「なぜなら、割礼を受けた人たちは、自分自身が律法を守っていません…」:
 - ★律法主義者たちの提唱した「信仰と働きによる義認」は、 ユダヤ人の十字架に対する不快感を和らげるための緩和策、迎合策
- : 14「…主イエス・キリストの十字架以外に誇りとするものが、決してあってはなりません…」:
 - *割礼派の人たちにとって十字架は恥、パウロにとっては十字架は栄光
 - *割礼派の人たちは肉に栄光を帰し、パウロは救い主キリストに栄光を帰した「この十字架につけられて、世は私に対して死に、私も世に対して死にました」 (新改訳 2017):
 - *「十字架」は、キリストによる贖罪を象徴
 - *キリストの十字架によって救われた者は、次の三つのことを「死」とみなした ①律法 ②この世 ③自分自身(自我)
- :15「割礼を受けている…いないかは、大事なことではありません。大事なのは新しい創造…」:
 - *外面的、この世的、宗教的象徴の有無は、救いに何ら関係ない
 - *キリストを受け入れ救われた者は、新生により新しい創造の一部である、このことが大事
 - ★キリストの甦りを境に新創造の初日(八日目)が始まった!
- : 16 「この基準に従って進む人々の上に、そして神のイスラエルの上に…」(新改訳 2017):
 - *この聖句はよく間違って引用される
 - *「教会は霊のイスラエル」とみなす神学、―『置換神学』― の支持箇所として 挙げられる唯一の聖句
 - *『置換神学』者は「無千年期」説を支持
 - →彼らの解釈では、イエス・キリストの再臨は必要ない

「神のイスラエル /

☆16節の「神のイスラエル」は教会のことではない

1. 前置詞'ɛmi (エピ)'、一「上に」、あるいは、「~に」一 このくり返しの使用、二つのグループを視野に この祝福の対象は、二つのグループ

- 2. 新約聖書で、ほかに七十四回登場する「*イスラエル*」はすべて、 ユダヤ人とイスラエル国家への言及
- 3. パウロ、聖書の至るところで、二通りのイスラエル、 一信じるユダヤ人と信じないユダヤ人- に言及
- ☆16 節で、最初のグループは「この基準に従って進む人々」、
 - 一無割礼の者、異邦人キリスト者―
- ☆二つ目のグループは「*神のイスラエル*」、
 - ―割礼を受けている者、ユダヤ人信徒―
 - ➡神からの平和と憐れみ、救いのメッセージに信仰だけで歩む者たちに適用
- ☆ 『ローマ人への手紙』の 9-11 章で
 - 二つのイスラエルは「肉のイスラエルと霊のイスラエル」
 - ☆「霊のイスラエル」とは、信徒であるユダヤ人
- : 17「*…私を煩わさないようにしてください…<u>イエスの焼き印</u>を帯びているので…*」(下線付加):
 - *所有権を記すもの
 - *パウロ、自分の身体の上の傷痕に言及 コリント人第一4:11
 - *それらの傷、パウロがキリストの奴隷であることを証明
- : 18「…主イエス・キリストの恵みが…あなたがたの霊とともにありますように、アーメン」:
 - *パウロこの手紙を、個人的な挨拶なしで終えている
 - *パウロ、書き始めと同じように、神の恵みがガラテヤの会衆にあるようにと、 心からの願望を表現

結論

☆信仰義認 : とこしえの安全保障

☆聖化/聖め : 律法遵守では達成されない

☆報酬 : 忠実であり続けることに対して与えられる

→ハバクク書2:4「*正しい人はその信仰によって生きる*」

一パウロの宣教―

異邦人に向けての第一次宣教旅行

★サラミス
 使徒の働き13:5
 使徒の働き13:6
 せピシデヤのアンテオケ
 使徒の働き13:14
 せんの働き13:51
 使徒の働き13:51
 使徒の働き14:6、:20

☆ルステラ、イコニオム、アンテオケに引き返し 使徒の働き14:22

一ガラテヤ書―

ガラテヤ書の書かれた時期? →49-56CE の間

☆パウロの回心の出来事は31-36CEの間

- □ 『ガラテヤ書』は、パウロの最も初期の書簡に数えられる
 - ☆エルサレムでの会議の後か
 ☆ペテロのアンテオケ訪問後か
 - 2. 『テサロニケ人への手紙』がコリントから送られた後か
 - 3. 第二次宣教旅行で、コリントから書かれたのか、等々

ガラテヤ書の概略

1. 1-2章 福音の確実性

1章 福音の起源

☆**パウロの福音** ―キリストの死、埋葬、甦り― が中心、モーセやモーセの律法ではない
☆**割礼派のユダヤ人たち** ―ガラテヤの教会をかき乱した―

☆キリストの使徒としてのパウロの資格証明

- 1. 人に取り入らない
- 2. 受けた啓示は直接キリストから
- 3. ユダヤ教徒であったころの熱意、より良いもののために完全に放棄された
- 4. パウロ、ほかの使徒たちに会う前に恩寵/キリストの恵みを宣教

2章 福音の性質

☆エルサレム会議を経て

- 5. 使徒たち、パウロの宣教に何もつけ加えなかった
- 6. 使徒たち、パウロが真の使徒であることを認めた
- 7. ペテロ、パウロに非難されたとき、パウロに従った

☆パウロの宣教

- (1) パウロの回心後、異邦人に対する神の新しいご計画の始まり
- (2) パウロは、キリストのからだ、一教会一 のために、異邦人に遣わされた神の使徒
- (3) 神の国、御国のご計画は、キリストのからだ完成後、この地上に達成される

2. 3-4章 福音の優越性

3章 新しい関係

☆ 律法 対 恩寵

☆救いが律法の働きとは無縁に「恩寵により、信仰を通してである」ことを証明 **律法とは何か?**

- 1) 律法は一時的で、ただイスラエルにだけ与えられた
- 2) 律法は人に罪を自覚させるが、人を罪から救うことはできない
- 3) 律法はキリストのために道を備えた

☆信徒の現在の立場

- 1) キリストを信じる者はみな、神の子になる
- 2) すべての信徒は互いに一つとされた
- 3) キリストを信じる者はみな、アブラハムの子孫

4章 特権

☆旧約の律法

- 1. 奴隷女ハガル
- 2. 肉によって生まれた子、イシュマエル
- 3. 霊的、政治的な束縛下にあったパウロの時代のエルサレム

☆恩寵の新約

- 1. 自由の女サラ
- 2. 神の約束によって超自然的に生まれたイサク
- 3. 自由で栄光ある天のエルサレム

3. 5-6章 福音の真の解放

5:1-15 愛の奉仕

☆四つの対照 — 11~4 —

- 1 束縛ではなく、自由
- 2 肉ではなく、霊

5:16-6:18 霊のもたらす自由

- 3 自分ではなく、他の人たち
- 4 人からの是認ではなく、神の栄光